

1. 総論

1. 令和2年度主要施策について

〈国の予算・財政動向〉

我が国経済は、年度当初、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しているといわれていたが、消費税率の引上げや相次ぐ自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大など、国の経済状況の先行きへの不安要因が指摘されていた。

国の令和2年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」を踏まえ、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下に編成され、団塊世代が75歳に入る令和4年度までを社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」と位置付け、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うとしていた。

国の令和2年度一般会計予算の規模は、102兆6,580億円（前年度比1.2%増）となった。国の公債依存度は31.7%（前年32.2%）、国債費は歳出の22.7%（前年23.1%）と改善されたものの、国・地方を合わせた長期債務残高がGDPの2倍近くまで膨らんでいて深刻な財政状況にある。

地方財政計画では、一般財源総額について、前年度を7,000億円上回る63.4兆円が確保され、地方交付税総額については、前年度を4,000億円上回る16.6兆円が確保されたものの、臨時財政対策債の発行を前提としていることから、自主財源の確保に苦慮する我が町にとっては、依然厳しい状況に置かれることが予測された。

また、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度がスタートし、地方自治体においても雇用形態にとらわれない公正な待遇の確保等、働き方改革の取り組みが行われることとなった。

こうした中、新型コロナウイルス感染症は日本全国に拡大、令和2年度中に第3波、年度末には第4波が始まり、感染症の終息は叶わなかった。国は危機的な状況下にあって、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、第3次までの補正予算を編成し、感染拡大防止対策と医療供給体制の整備・雇用の維持と事業の継続・経済活動の回復と強靱な経済構造の構築・ポストコロナに向けた経済構造の転換など、総額64.1兆円もの補正予算を編成した。

〈町の行財政の状況・新型コロナウイルスへの対応〉

当町においては、国の予算等の動向に注視しつつ第10次南木曾町総合計画・地方創生総合戦略及び実施計画に基づく事業を推進している。

町の令和元年度決算は、実質公債費比率が6.0%（前年6.5%）と改善したが、木曾広域クリーンセンターや防災行政無線デジタル化など、大型事業の起債償還による公債費負担の増加と実質公債費比率の悪化が予測された。

新型コロナウイルス感染症への対応では、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し29回もの本部会議を開催、感染状況に応じた町の対応を示す

タイムラインを策定するとともに、住民への情報提供と感染予防の啓発、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等の対策、ワクチン接種に向けた体制整備などを実施した。これまでに前例を見ない行政運営・財政運営を強いられることとなった。

また、木曾広域ケーブルテレビF T T H化事業に多額の町債を発行したことから、一般会計の起債残高は41.74億円（前年38.58億円）と増加した。

この結果、企業会計を含む令和2年度末の町債残高は60.29億円（前年58.12億円）と大きく増加し、令和2年度決算における実質公債費比率は6.6%（前年6.0%）と0.6ポイント悪化した。今後も大型事業の起債発行が予定されているため、実質公債費比率、町債残高ともに増加傾向にある。

第10次総合計画を実現するためには、後年度交付税措置される有利な町債の発行は必要であるが、一方で町債発行が公債費負担をさらに増加させ財政を圧迫することが予測される。このため、事業の重点化と平準化を図り、将来にわたって基礎的財政収支の均衡が保てるよう、計画的かつ効率的な行政運営と健全な財政運営に努力していかなければならない。

〈町の予算〉

急速に進む少子化と高齢化、人材や後継者不足等による地場産業の低迷から厳しい経済社会情勢が続いている。町の行財政は、景気の低迷や町内の経済規模縮小などから自主財源は伸び悩み、地方交付税に依存せざるを得ないという状況であり、社会保障関係経費をはじめ、企業会計等への繰出金、広域連合への負担金等により財政の硬直化を招いており、厳しい財政運営が続いている。

こうした状況ではあるが、令和2年度においても「第10次南木曾町総合計画」に掲げる「住んで良かった、暮らして良かった、住むなら南木曾町」の実現に向け、各種事業の展開を図った。

令和2年度一般会計並びに特別会計予算は、4月が町長・議会議員の改選期に当たることから、義務的経費、継続事業、緊急度の高い事業並びに国庫補助事業の計上に留めた骨格型の予算として編成した。なお、過疎対策事業債・辺地対策事業債などの町債は、起債申請時に予算化が求められていることから実施計画に基づき計上した。

令和2年度一般会計当初予算は39億6,600万円、対前年度比2億3,700万円、6.4%の増額となった。地方交付税等不明確な財源もあり、各種基金の繰入や臨時財政対策債の発行を見込むことで、一部事業を補正予算対応とした。また、特別会計8会計の総額は9億2,862万円、対前年度比9万円の微増となった。当初予算における実施計画250事業の予算化の状況は、当初予算計上218事業、一部計上8事業、残る24事業を補正対応とした。

このほか、令和元年度（平成31年度）事業のうち、一般会計では、役場庁舎改修事業、空き家利活用推進補助事業、読書保育園フェンス等施設工事、細野洞地区小水力発電施設建設事業、森林経営管理事業、プレミアム付商品券事業、国土強靱化事業沼田線、柿其溪谷線舗装事業、町道向粟畑線改良事業、桃介橋橋梁維持補修事業、橋梁補強事業、ユーアイ住宅建設測量設計業務、防災行政無線（移動系）デジタル化更新工事、ICT教育環境整備事業、脇本陣奥

谷修繕工事設計業務の15事業、2億4,454万円を繰越事業で実施した。

国では、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に対し3度の補正予算を編成し、町には特別定額給付金補助金、地方創生臨時交付金・ワクチン接種体制確保補助金が交付された。町では、生活支援、感染の拡大防止対策、医療供給体制の確保、雇用の維持と事業の継続等に必要な補正予算を適時編成した。

また、6月・7月に発生した豪雨災害について、補正予算で対応した。

この結果、一般会計の最終予算は48億5,894万円の前年度最終予算に比べて10億6,445万円の増となった。主な要因は、国の補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対応の特別定額給付金事業4億1,157万円、地方創生臨時交付金事業(41事業・2億5,674万円)新型コロナウイルスワクチン接種607万円、国土強靱化事業4路線及び橋梁点検等で8,080万円である。

なお、一般会計では、議会視聴覚環境整備事業、社会保障・税番号制度システム整備(住基)事業、空き家対策経費、新生児特別定額給付事業、町制施行60周年記念事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、胡桃田簡易給水施設取水施設設置事業、町道上の原線舗装事業、国土強靱化事業町道与川線防災工事、国土強靱化事業町道長者畑線防災工事、国土強靱化事業町道坂の下線改良工事、国土強靱化事業町道蘭線改良工事、県営付帯事業町道棚橋線、橋梁定期点検事業、ユーアイ住宅建設事業、南木曾小学校・南木曾中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業、南木曾小学校・南木曾中学校空調設備整備事業、文化財等記録保存委託業務、聖火リレー運営業務の19事業、2億3,876万円を令和3年度に繰越した。

令和2年度に実施した主要な施策・事業(令和元年度繰越事業を含む。)について、以下、第10次南木曾町総合計画に基づく施策体系に沿って報告する。

(1) 定住化から元気を

1) 快適な社会基盤のあるまちづくり

道路交通関係では、道路舗装工事で与川線・口広瀬寺線・柿其溪谷線、国土強靱化工事で与川線・沼田線、道路改良事業で向栗畑線、橋梁補修工事で桃介橋・地蔵沢橋・119号橋・漆畑橋を行ったほか、国道256号交差点改良に伴う蘭線の測量設計や町道妻籠町中線の調査、橋梁の長寿命化事業では、次年度以降の測量設計や定期点検を行った。また、国道19号・256号・主要地方道中津川南木曾線・中津川田立線・木曾川右岸道路整備等について、近隣市町村と連携し整備促進をはたらきかけた。

河川整備では、伊勢小屋沢・戦沢・長根川の河畔林伐採等を行った。

住宅対策では、ユーアイ住宅建設事業(1棟4戸単身用)のほか、公営住宅等長寿命化計画に基づきユーアイ住宅越野団地及び公営住宅新町団地の改修事業、町営住宅下切住宅の除却を行った。また、引き続きリフォーム補助事業、木造住宅耐震診断を実施した。

交通関係では、地域公共交通協議会を開催し、地域バス・乗り合いタクシー・木曾病院線を運行した。新型コロナウイルス感染症の影響でインバウンド旅行者が減少し、利用料収入も約70%の減収となった。利用者負担の軽減を目的に乗り継ぐ場合の乗継割引及び身障者割引を引き続き実施した。

水道関係では、簡易水道事業特別会計で引き続き地方公営企業法適用化に向けたシステム開発導入事業、移行支援業務を行った。

また、リニア中央新幹線事業に伴う予備的措置の取水施設等基本設計業務

を行いJR東海との協議を行った。小規模簡易給水施設については、設備更新等に助成したほか、胡桃田水道取水施設工事を行った。

下水道関係では、下水道事業3特別会計で施設管理を行いながら、引き続き浄化槽市町村整備推進事業を進めるとともに、公営企業会計適用に向けて簡易水道事業と共同でシステムの整備を進めた。また、妻籠特定環境公共下水道事業のストックマネジメント計画を策定した。

ごみ処理関係では、木曽広域連合木曽クリーンセンター可燃ごみ搬入量の目標値が町村ごとに定められており、令和2年度実績で584.6トン（前年比29.3トンの減）と、町では年114トンの減量が必要となっている。このため、一層のごみの減量・再資源化に取り組んでいく必要がある。

地球温暖化対策の推進では、国が進める地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」に賛同し、広報等による普及啓発を行った。

再生可能エネルギー関係では、平成30年度から細ノ洞小水力発電事業に着手し本年度完成、令和3年1月から発電及び売電を開始した。

消防関係では、木曽広域消防本部との連携を強化するとともに、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき処遇の改善や装備の充実を図ってきている。消防設備では、防災行政無線（移動系）及び普通積載車2台を整備した。また、水防対策では、木曽川の柿其橋、高瀬橋、三留野大橋に監視カメラを設置し町ホームページで公開した。

なお、新型コロナウイルスの影響で木曽郡消防ポンプ操法大会、出初式は中止、ポンプ操法訓練は、時期をずらして分団ごとに行なった。

自主防災組織と住民の防災力の向上を図るため、感染予防対策を図ったうえで8月30日に災害時避難訓練を妻籠地区で実施し、ハザードマップを利用して危険箇所や避難経路の確認など地域住民による話し合いを行った。

また、国土強靱化法に基づき事前防災や減災及び迅速な災害復旧に資する施策を総合的に実施するため、国土強靱化計画を策定した。

防犯活動・交通安全活動では、防犯協会・交通安全協会と連携し、防犯指導・交通指導等を行った。コロナ禍の影響で対面での防犯活動や交通指導所などの活動は出来なかったが、特殊詐欺等被害防止や交通安全期間中の啓発活動を行うとともに、高齢者等運転免許自主返納助成事業や高齢者安全運転サポート補助を実施した。

空家対策では、空家対策協議会を開催し、特定空家や準特定空家の所有者に対し安全対策や除却について助言指導を行った。また、空家バンク制度や空家の利活用補助金により、空家の有効利用を推進した。

環境保全対策では、「美しいまちづくり条例」を基本として、不法投棄防止活動・町内一斉清掃・ポイ捨て防止パトロールを行った。

リニア中央新幹線については、工事に伴う住民リスクの低減を図るため「南木曽町リニア中央新幹線対策協議会」を中心にJR東海との交渉を続けている。JR東海と「南木曽町内における中央新幹線工事に伴う工事用車両の通行に関する確認書」を締結し、令和2年8月から広瀬工区の棚橋線工事に着手、令和3年3月から尾越工区の町道起線の改良工事に着手した。発生土置場については、十二兼候補地・長者畑調査地などで地元協議、調査が行われた。

国土調査関係では、引き続き田立栗畑地区の山林地籍の調査を実施した。

2) 元気とうるおいのあるまちづくり

都市部から若い人材を誘致し、地域とともに地域力の維持・地域活性化を図り、その定住を推進する「地域おこし協力隊」事業により、第7期隊員2名を採用した。5名の隊員が町に居住し地域とのつながりを大切にしながら伝統工芸の技能取得や特産品の開発などに取り組んだ。本年度はコロナ禍の影響を受け途中退任となる者もいたが、3年の任期を終えた協力隊2名は南木曾町に定住し活動を継続することとなった。

活気あふれる町の実現、若者に夢を与えるまちづくりを目的に「若者まちづくり会議」を設置しているが、コロナ禍の影響で活動が出来ず活動のあり方に関するアンケート調査を行った。

移住定住対策では、コロナ禍に対応できるようオンライン相談会、オンラインツアー等の見直しを行うとともに、移住情報冊子「南木曾町に住もう」の作成、木曾連携事業移住ポータルサイトや広域情報冊子を作成した。

若者支援では、結婚アンケートを実施し独身者セミナーをオンデマンド形式で開催するとともに、引越し費用などを助成する新婚生活支援制度を創設した。

大学の知識と人材をまちづくりに活かす取り組みとして、令和元年に「名城大学との包括連携協定」を、本年度は「名古屋外国語大学との包括連携協定」を締結した。コロナ禍の影響でフィールドワークであるインターンシップ事業は中止とした。また、「南木曾町内4郵便局と包括連携協定」を締結し、まちづくりに関する連携を強化した。

ふるさと南木曾応援寄付金(ふるさと納税)は、町ホームページへの掲載、外部サイトへの委託等を行っている。本年度は、インターネットが利用できない事業者の返礼品登録・受注代行業務を商工会に委託したことで、返礼品の拡大と寄付金の増額に繋がった。

また、新型コロナウイルス緊急経済対策として、住民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業を実施するとともに、国制度の対象とならなかった新生児への特別定額給付金給付事業を実施した。

農業の振興では、第5期中山間地域等直接支払制度(令和2年度～6年度)と第2期多面的機能支払交付金事業による取り組みを進め、農道・水路の維持管理が行われた。畜産振興では、素牛導入事業や町有牛導入事業を実施した。

水田農業共同利用施設整備事業として、JAファームへの助成を大桑村と共同で実施したほか、味噌工場ボイラー建屋改修補助、製茶工場自動計量機導入補助や、ハンマーモアを購入した。また、軽トラ市場なぎそグリーンマーケットの実施、学校給食食材提供事業により地産地消に取り組んだ。

農業基盤整備では、調査・研究を進めてきた細ノ洞地区の農業用水路での小水力発電事業が完成した。土地改良施設維持適正化事業で塚野水路・細の洞水路改修を実施した。

林業振興では、林業振興事業補助等により民有林・町有林の整備と搬出間伐を推進したほか、木曾広域連合に森林経営管理制度を担う部署を設置し、与川合平地区において森林管理の意向調査を行った。また、木材の地産地消モデル事業として、令和3年度に建設される妻籠町並み交流センターの資材を確保するため、権現町有林作業道を開設し町有林材を搬出、製材し保管した。

なお、コロナ禍の影響により植樹祭・緑の少年団・森林の里親促進事業は中止となった。

松くい虫等防除対策では、松くい虫防除で北上防止対策として生活道路周辺の危険木と合わせ伐倒・くん蒸処理を行うとともに、カシノナガキクイムシ対策を行った。

有害鳥獣駆除対策では獣に襲われる人的被害も出る中で、猟友会を中心とした有害鳥獣駆除対策協議会により有害鳥獣の駆除、緩衝帯整備を実施した。

商工関係では、木曽地域雇用対策推進協議会や木曽地域就業促進・働き方改革戦略会議を通じて、木曽地域における産業人材の確保や学生の地域産業への就業促進等に地域が一体となって取り組んでいる。

事業所支援では、新型コロナウイルス感染症の影響に対応する資金融資関係は、昨年度と比較して大幅に増額となった。融資内容のほとんどは、運転資金であり、この制度融資に係る保証料及び利子補給について、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金により助成した。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の支援として、感染症拡大防止協力支援事業、県町連携感染症拡大防止協力企業等特別支援事業、事業継続支援給付金給付事業、飲食業等緊急支援給付金支給事業を実施したほか、飲食店等の衛生管理対策事業を助成する感染防止対策整備支援金事業を実施した。

併せて、緊急経済対策商品券給付事業、地域支え合い商品券プラス交通食事券配布による地域経済活性化買い物弱者支援事業、年末年始地域支えあい商品券プラス交通食事燃料券給付・プレミアム付き交通食事燃料券販売事業を実施して、地域経済の循環を促し住民生活を支援した。

観光関係では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けミツバツツジ祭り、工芸街道祭り、文化文政風俗絵巻之行列等の観光イベントや各地区イベントなどは軒並み中止となった。観光客の入込数は前年度比 48.8%・30.1万人であったが、南木曽駅における外国人の利用者は前年比 1.7%・528人で、インバウンド観光は壊滅的な状況であった。町営妻籠宿有料駐車場会計は、約 55%の減収となり、不足分を一般会計から繰り入れることとなった。

こうした状況に対応するため、観光客数等調査感染防止対策機器設置事業、感染予防対策観光施設修繕工事を行ったほか、南木曽岳登山道・田立の滝遊歩道・柿其溪谷遊歩道等の整備を行った。

令和2年7月に設立された（一社）南木曽町観光協会は、妻籠宿に事業所拠点を置き活動した。コロナ禍の影響により実施事業は限られたが、GO to キャンペーン対応や町内のモデルツアー、地域限定旅行業の資格取得、元気づくり支援金事業、南木曽駅観光案内所の運営、JR線切符販売、観光パンフレット作成等を行った。

このほか、木曽地域・伊那地域・中津川地域との広域観光連携の取り組みや日本で最も美しい村連合の活動、木曽広域連合と連携した木曽川上下流交流、尾張藩連携事業、愛知県長久手市との交流等は、コロナ禍の影響によりイベントは中止となり情報提供やPR活動を中心に行った。長久手市との新生児祝い品事業は、引き続き実施した。

また、民間企業と行政が共同で取り組む農泊推進事業（南木曽「ウェルネス農泊」推進協議会）においてもコロナ禍の影響を受ける中で、新たな事業への転換や販路拡大と商品開発を町内外の事業者とともに進めた。

(2) 元気に育てなぎそっ子

新型コロナウイルス感染症の影響による保育園の休園、学校の臨時休校、保育園・小中学校の感染予防対策、スポーツ文化活動等の自粛などについて、学校や関係機関、保護者などとの調整等その対応に奔走した。

こうした状況に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金等を活用し、手指消毒液・ペーパータオル等の配布、スクールバス輸送能力増強事業、家庭学習支援事業、3密防止対策事業、手洗い場改修事業、小中学校情報機器整備事業（タブレット）、通信ネットワーク環境整備事業、放課後子ども教室増築事業、読書保育園改修事業（手洗い場・庇設置）、おやこのひろば整備事業などの感染症対策を行った。

児童福祉では、保育所審議会に未就園児の保護者を追加し「保育園のあり方事前検討部会」とし、認定こども園のあり方を審議するとともに、令和4年4月の「認定こども園」開設に向けて、保護者説明会・アンケート調査を行い保護者や地域等との協議を進めた。併せて、読書保育園の駐車場等整備工事を実施した。

また、保護者の経済的負担を軽減する1・2歳児子育て応援給付金給付事業、保育園の給食費無料化事業を継続して実施した。

未就園児への支援としては、おやこのひろば、一時預かり事業、子育て講座、療育支援事業、ブックスタートなどを行った。

放課後の児童や長期休み期間の子どもたちが安全で健やかに過ごせる活動拠点である放課後子ども教室の運営を行った。

学校教育の充実では、地域・学校・家庭との連携を図りながら、GIGAスクール推進に基づくICT環境整備等の教育環境の整備、特別支援員の配置等教育内容の充実に努め、セカンドブック・サードブック事業を実施したほか、英検など各種検定の受験に助成した。また、名城大学との包括連携協定の連携事業として、中学生への学習支援をオンラインで行った。

蘇南高校については、地域の大事な高校であり、特色ある高校として維持されるよう、蘇南アカデミー、下宿運営補助等を引き続き行ったが、海外語学研修については、コロナ禍のためセミナーのみの開催となった。

旧蘭小学校を活用した通信制高校を計画してきた学校法人山本学園が通信制高校「緑誠蘭高等学校」を令和2年4月に開校した

(3) 健康で元気なハッピーライフ

みんなで支え合うまちづくりを進めるため、老人福祉計画（令和3年度～令和5年度）、障害児福祉計画（令和3年度～令和5年度）を策定し、他の地域福祉計画（障害福祉計画、子育て支援事業計画等）なども指針として、関係機関と連携しながら各種事業を実施した。

地域包括支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響によりパワーアップ教室等の介護予防活動支援事業、地域支え合い活動・認知症カフェ等の包括的支援事業、地域ケア会議等の休止や延期等の対応を取りつつ、住民生活を支えるため感染予防対策や代替対策について、利用者や家族、社会福祉協議会、NPO法人なぎそ福祉会等との調整等を行いながら事業を実施した。

また、こうした状況に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金等を活用し、デイサービスセンター改修事業、障害者就労継続支援事業所ひだまり工房換気設備整備事業などの感染症対策を行った。

福祉関係では、民生児童委員会等と連携し、引き続き高齢者の在宅福祉事

業、地域活動支援センター等の障害者地域生活支援事業、ひとり親家庭の支援など、地域住民の生活を支援した。

生涯にわたっての健康づくりを進めるために、南木曾町健康づくり計画等を指針として関係機関と連携しながら各種事業を実施した。

感染症予防対策では、引き続き乳幼児・児童生徒・高齢者等に従来の予防接種を行ったほか、受験を迎える中学3年生、高校3年生へのインフルエンザ予防接種補助を実施した。本年度は、新型コロナウイルス感染症対策としてインフルエンザ予防接種の対象を全町民に拡大し実施した。

また、新型コロナウイルスワクチン接種券作成システムなどワクチン接種に向けた体制の確保を図った。

医療の確保・子育て支援では、高校生までの福祉医療費の助成を継続した。

母子保健では、母子検診や家庭訪問を実施するとともに、不妊治療費助成事業、新生児聴覚検査助成事業、三歳児親子歯科検診を実施した。

成人保健では、特定健康診査等の受診勧奨に努めるとともに、特定保健指導等による生活習慣病の予防を推進した。また、各種がん検診等を実施した。

中津川市の公立病院改革プランに基づき、平成31年4月から「坂下病院」は「坂下診療所」となった。町内医療機関をはじめ、木曾病院を含めた地域医療のあり方を更に検討する必要があることから、アンケート調査を行った。こうした中、地域医療を支えるため、地元医療機関の施設・機器の整備に対し町を中心として助成を行った。

国民健康保険事業については、平成30年度から制度改正により県単位化された。医療費抑制のため、保健事業に取り組んでおり、特定健診受診率及び保健指導受診率の向上等の要因で、医療費は下降傾向が続いている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習・公民館活動・NPO法人なぎそチャレンジクラブ等のスポーツ活動・文化サークル活動等の中止や延期など、関係機関や団体との調整等必要な対応を行った。

こうした中、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用し、手指消毒液・ペーパータオル等の配布、各分館への空調設備設置事業、蘭・田立社会教育施設空調設備設置事業、社会体育館網戸設置事業等の感染症予防対策事業を実施したほか、社会体育館バスケットゴール設備を更新した。

また、妻籠町並み交流センター建設に向けて、地元の建設委員会や木造建築推進委員会を開催し地元産材の調達と設計業務を行うとともに、建設予定地の旧妻籠小学校取壊工事を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月に東京2020オリンピック・パラリンピックが延期となったため、本年度の聖火リレーは延期となった。

文化財・保存事業関係では、史跡中山道保存活用計画策定委員会を設置し、保存活用に係る基礎調査を行ったほか、中山道の維持修繕を実施した。

妻籠宿保存事業では、重要伝統的建造物群保存事業を実施するとともに、「街なみ環境整備事業」による町道妻籠町中線整備、妻籠宿防災管改修等について調査・事前協議を行った。

また、妻籠宿の今後のあり方について、「妻籠宿重伝建保存事業に関する検討委員会」を設置し、検討を行った。

(4) みんなが元気で主役のまちづくり

コミュニティ活動では、協働のまちづくりを推進する各地区地域振興協議会との連携を図るとともに、地域づくり計画に基づいたまちづくり活動に対して、地域づくり事業支援補助金での助成制度を設けている。

木曾広域連合や加盟する一部事務組合、木曾下伊那・中津川県際交流協議会、各種同盟会等における広域行政の取り組みを継続し、行財政運営の効率化を図った。

事務事業の効率化では、庁内LANのパソコンを計画的に更新し、庁内Webによる情報の共有化・電子化、情報セキュリティの強靱化を推進したほか、オンライン会議等に対応するため、WEBテレビ会議システムを木曾広域連合と共同で構築した。また、マイナンバーカードの発行を推進した。

上下水道事業では、令和3年4月の地方公営企業法適用に向けて、条例等を制定するなどの準備を進めた。

地方公務員法の改正に伴い人事評価制度を導入するとともに、令和2年4月から会計年度任用職員制度を開始した。

令和3年1月1日をもって町制施行60周年を迎えることから、「創造ふるさとなぎそ」をキャッチフレーズに記念行事を計画したが、コロナ禍の影響により、のぼり旗の作成と関係団体への一部補助事業のみとなり、令和3年度に繰越すこととなった。

財政の健全化では、有利な交付税措置のある起債の発行に努めるとともに、臨時財政対策債の発行を抑制し後年度の財政負担軽減を図るため、基金への積立てを行った。

本年度の広域ケーブルテレビFTTH化事業、町並み交流センター建設事業、木曾養護老人ホーム建設事業、木曾文化公園改修事業等により起債発行額が大きくなることを見込まれる。実施計画等中長期的計画の中で平準化を検討する必要がある。

また、公共施設の更新や長寿命化などの管理に備え基金への積立てを行っているが、引き続き公共施設総合管理計画や個別の長寿命化計画の推進とそれに合わせた計画的な積立てを行う必要がある。

予期せぬ新型コロナウイルス感染症の出現は、日常生活をはじめ経済的にも大きな打撃を受ける事態となっている。町の行財政運営においてもすべての事務事業の見直し検討が必要になり、状況に応じた対策をその都度、迅速かつ的確に行ってきた。令和3年度においては、引き続きこの感染症への防疫医療体制の強化と新たな日常生活の推進など効果的な事業の推進が求められている。

今後の国の補正予算・感染症対策等の動向に十分注意しなければならない。

(別 表)

各 会 計 予 算 総 額

(単位：千円)

会 計 名	歳入歳出予算総額		
	当 初	最 終	補正増減
一般会計	3,966,000	4,858,944	892,944
国民健康保険特別会計	339,873	344,941	5,068
簡易水道事業特別会計	212,787	167,836	△44,951
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	29,726	27,911	△1,815
宅地造成事業特別会計	4,681	4,681	0
下水道事業特別会計	76,748	80,001	3,253
農業集落排水事業特別会計	72,289	74,681	2,392
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	110,483	113,082	2,599
後期高齢者医療特別会計	82,030	79,794	△2,236
特別会計（計）	928,617	892,927	△35,690
合 計	4,894,617	5,751,871	857,254

※令和元年度からの繰越事業については含まない。

2. 令和2年度決算について（地方財政状況調査でみる普通会計の状況）

地方財政状況調査（決算統計）については、他町村との統一性を図るため、各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

（1）歳入の状況

歳入決算額は、4,967,158千円（28.1%、1,089,365千円の増：対前年度比較、以下同じ。）となった。

町税は、全体で569,210千円（▲3.8%、22,280千円の減）となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が1,134千円の減、法人住民税が2,590千円の増となった。

固定資産税は、14,576千円の減となった。国制度により新型コロナウイルス感染症対策として1年間の納税猶予を認められた事業者分の減であるが、合わせて猶予特例債により減額分を補填した。

軽自動車税は424千円の増、市町村たばこ税は662千円の減、入湯税は8,922千円の減となった。

地方譲与税は、58,614千円（19.7%、9,641千円の増）となった。

利子割交付金は、350千円（▲5.9%、22千円の減）となった。

配当割交付金は、1,544千円（▲5.9%、96千円の減）、株式譲渡所得割交付金は、1,776千円（88.5%、834千円の増）となった。

法人事業税交付金は、制度改正により1,885千円（皆増）となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により99,614千円（21.8%、17,802千円の増）となった。その内、社会保障財源分は52,047千円で民生費の老人福祉費と障害者福祉費に充当した。

自動車税環境性能割交付金は、2,714千円（99.7%、1,355千円の増）となった。

地方特例交付金は、3,383千円（▲76.0%、10,729千円の減）となった。

地方交付税は、普通交付税が1,718,017千円（5.6%、91,588千円の増）となった。

特別交付税は、140,047千円（11.0%、13,879千円の増）となった。

震災復興特別交付税は、8千円（皆増）となった。

交通安全対策特別交付金は、596千円（7.2%、40千円の増）となった。

分担金・負担金は、2,984千円(▲91.2%、30,757千円の減)となった。併用林道の町道南沢線橋梁補修事業(高橋・南沢線)国分担金の皆減によるものである。

使用料は、新交通システム使用料、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、町有土地使用・道路占用料等で66,272千円(▲36.2%、37,642千円の減)となった。主に、新型コロナウイルス感染症により、新交通システム、博物館使用料による減である。

手数料は、戸籍関係手数料等で2,869千円(▲1.1%、31千円の減)となった。

国庫支出金は、886,320千円(276.4%、650,826千円の増)となった。主な増額要因は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う補助金(特別定額給付金事業給付費分補助金、感染症対応地方創生臨時交付金の増)である。

県支出金は、261,310千円(33.0%、64,791千円の増)となった。主な増額要因は、小水力発電施設整備に係る補助金及び地域支えあいプラスワン消費促進事業補助金の増である。

財産収入は、21,084千円(▲2.0%、420千円の減)となった。

寄附金は、ふるさと南木曾応援寄付金等で32,655千円(50.2%、10,915千円の増)となった。これは、各事業所により登録していた返礼品のネット登録を、商工会が代行することで返礼品数が大幅に増加したこと等によるものである。

繰入金は、152,536千円(115.3%、81,704千円の増)となった。主に財政調整基金とユーアイ住宅基金繰入の増である。

繰越金は、86,870千円(1.2%、1,061千円の増)となった。新型コロナウイルス感染症の影響により経常費用が減少したこと及び令和元年度分繰越事業等によるものである。

諸収入は、130,700千円(24.8%、26,011千円の増)となった。主に、リニア建設関連補償金、バスケットゴール更新によるtoto助成金等によるものである。

町債は、725,800千円(44.8%、224,600千円の増)となった。広域連合で実施しているFTTH化事業(448,200千円)への負担金が主なものである。

(2) 歳出の状況

歳出の決算額は、4,756,249千円(26.8%、1,005,326千円の増)となった。

性質別決算で見ると、人件費は、804,676千円(17.5%、119,828千円の増)となった。主に、会計年度任用職員制度の開始による増である。

物件費は、544,187千円（0.2%、957千円の増）となった。

維持補修費は、50,439千円（34.8%、13,035千円の増）となった。主に、公民館維持管理経費、社会福祉施設管理経費による増である。

扶助費は、234,210千円（▲11.4%、30,116千円の減）となった。主に、保育所運営事業経費、児童手当事業経費の減によるものである。

補助費等は、広域連合及び一部事務組合負担金や各種補助負担金等で1,478,309千円（260.3%、1,067,976千円の増）となった。木曾広域連合によるFTTH化事業、下水道事業等の分担金・負担金のほか、定額給付金、地域支えあい商品券給付等の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業の実施による増が主な要因である。

公債費は、423,342千円（1.3%、5,367千円の増）となった。町債の償還開始分が償還終了分の金額を上回ったことによるものである。

積立金は116,916千円（13.3%、13,747千円の増）となった。森林経営管理基金、子育て基金、ふるさと振興基金等への積立の増によるものである。

投資・出資・貸付金は、貸付金のみ33,500千円（0.0%、増減なし）となった。

繰出金は、412,353千円（4.7%、18,364千円の増）となった。主に新型コロナウイルス感染症に伴い簡易水道利用事業者の使用が減少したことによる使用料収入減により、簡易水道特別会計公債費繰出分が増加したことによるものである。

なお、介護保険事業については、広域連合事務であるため本来、補助費であるが、決算統計上は広域連合の介護保険特別会計へ各町村が直接繰り出すという考え方のもと繰出金に計上されている。また、3下水道事業（汚泥集約センター）に係る広域連合負担金も下水道会計勘定での支出のため繰出金としている。

投資的経費（災害復旧事業費を含む）は、658,317千円（▲23.6%、203,832千円の減）となった。中学校体育館改修事業終了、道路新設改良事業の減によるものである。ただし、6月～7月の豪雨による災害復旧費は、29,266千円（279.4%、21,553千円の増）となった。

(3) 財政の状況

令和2年度普通会計の歳入歳出の差引額は、210,909千円で、翌年度へ繰越すべき財源82,276千円を差し引いた実質収支額は128,633千円となり、前年度に対し51,963千円の増となった。

これは、新型コロナウイルス感染症対策により、予算規模は大きくなったものの、イベントの中止等の事業が未実施になったほか、人の活動が制限されたことによる経常経費が減少したことによるものである。

* 経常収支比率

歳入の経常一般財源である普通交付税は、対前年度91,588千円の増、地方消費税交付金も、17,802千円の増となった。これにより、経常一般財源収入は、84,640千円増の2,474,503千円となった。また、歳出の経常経費充当一般財源も、10,648千円増の2,045,042千円となった。これは、木曾広域連合下水道事業会計分担金・負担金、新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった簡易水道特別会計公債費分繰出金等が増額となったことによるものである。

この結果、経常収支比率は、対前年比2.5ポイント減の82.6%となった。

* 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合等に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

この比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。また、25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化団体」、35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて制限がかかることとなる。

当町の実質公債費比率については、3年平均で6.6%（令和2年度単年度では7.4%）で前年度から0.6%増となり、単年度ではこれまで減少から増加に転じることとなった。

* 財政力指数

財政力指数は、令和2年度は0.249（3ヶ年平均）となり、前年度に比較して0.002ポイントの増となった。町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

(4) 財政状況の総括及び今後の対応

町の財政運営の基礎を成す自主財源である町税については、個人住民税は減額となっているが、法人住民税はリニア工事関係の法人の増により観光産業を中心に大きく増額となった。軽自動車税の環境性能割は昨年開始時の半年分から1年間となり増額となった。

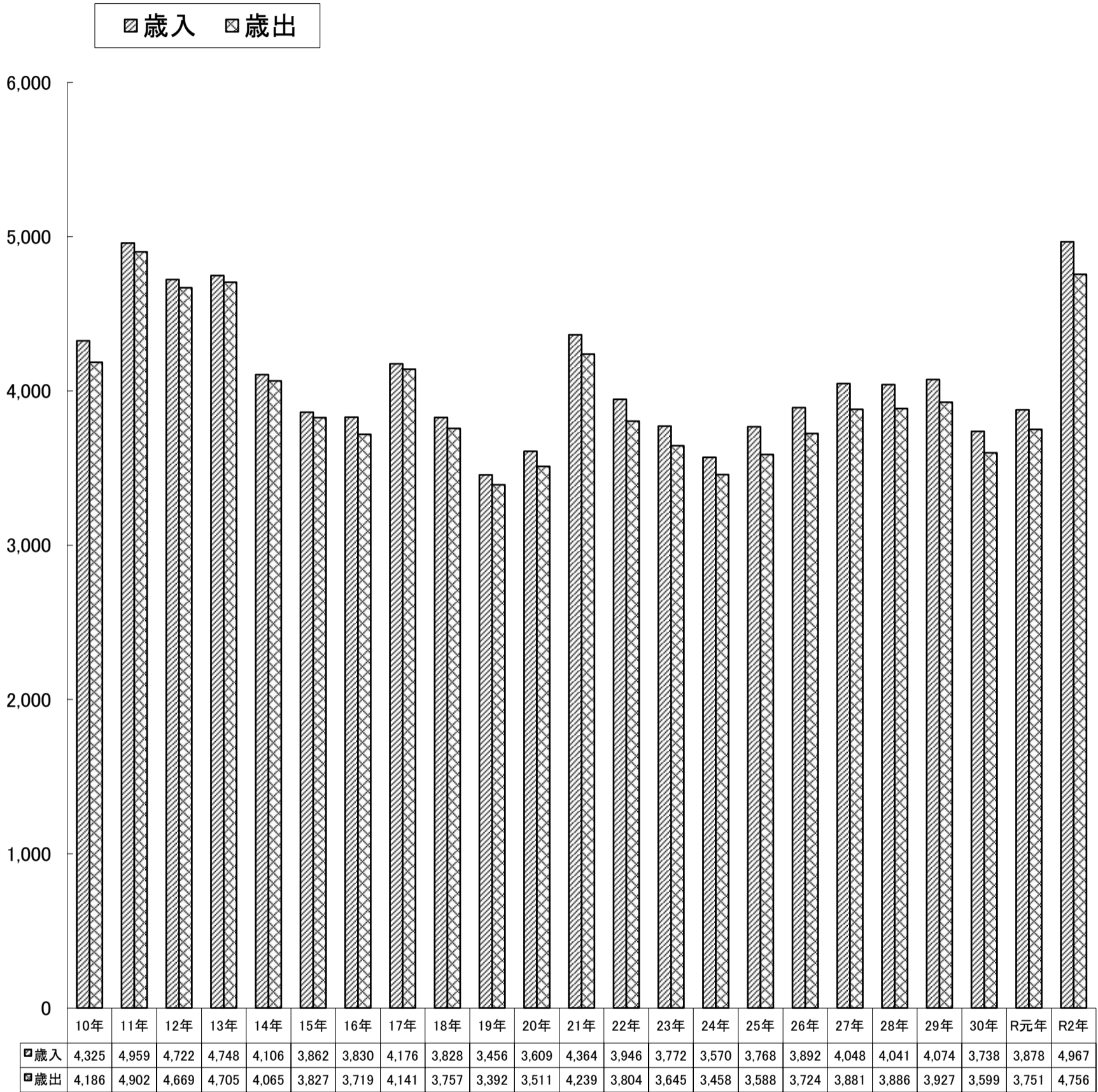
地方交付税は、前年度対比で増加しているものの令和3年度以降、人口減少や算定方法の見直しにより相当程度減少していくものと見込まれる。また、コロナウイルス感染症の影響により経済状況が縮小したままであることから当町の財政運営は翌年度以降さらに厳しさを増すものと推測される。

こうした状況の中で、国・県の補助制度をできる限り利用するとともに、自助、共助、公助による協働のまちづくりを推進し、簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに応じていくことが必要である。

「第10次南木曾町総合計画」及び「総合戦略」に基づいた事業及び公共施設個別施設計画策定に伴い公共施設の計画的な維持管理・整備をする財源の確保、将来負担を軽減する公債費の繰上償還を進め、事務事業において安易に経常経費の増加を招く制度設計や事業の実施を抑え、経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努めることで将来、町民に大きな財政負担を負わせることの無いように財政の健全化を進めることとする。

財政規模の推移

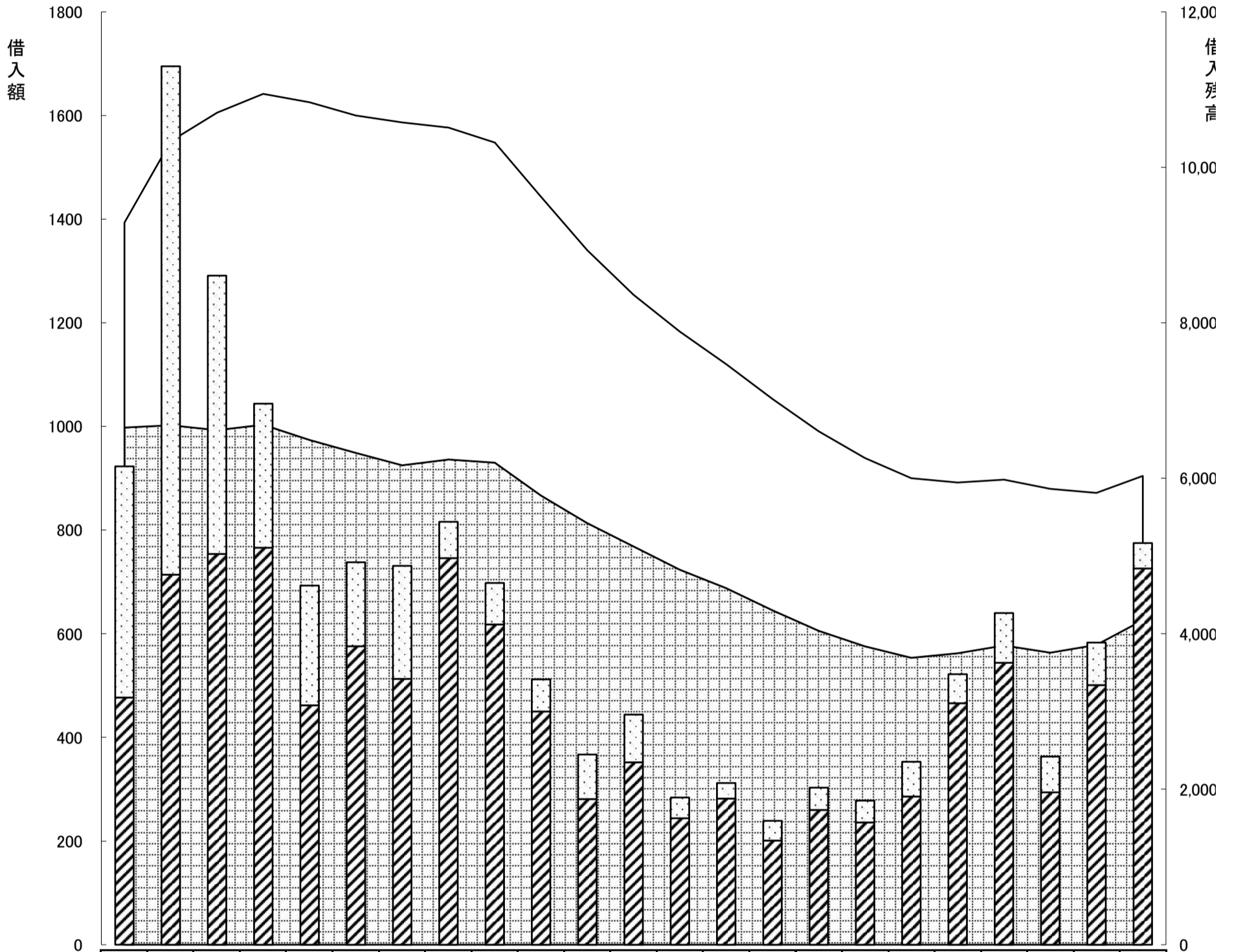
(単位:百万円)



年度別借入の状況

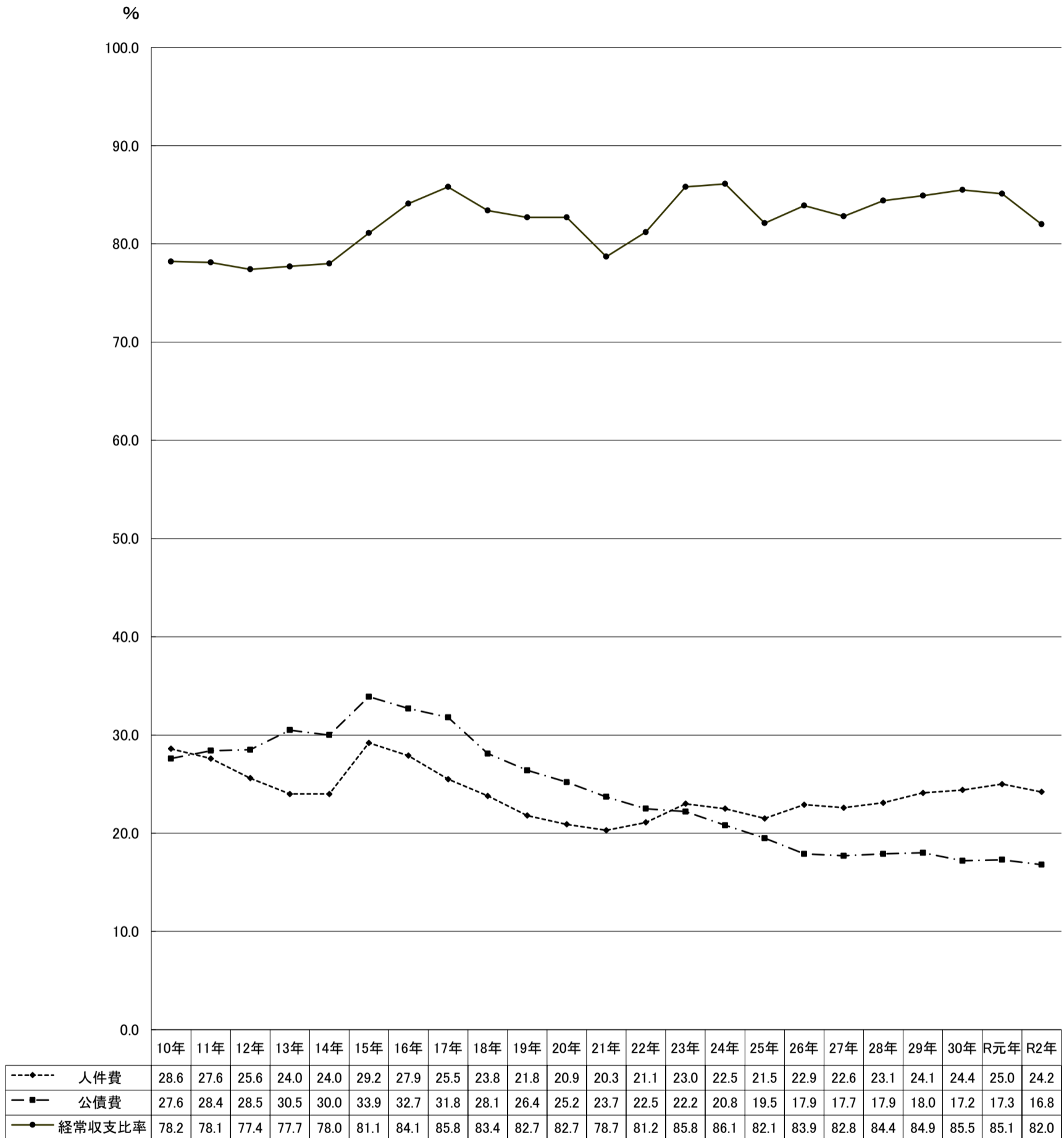
(単位:百万円)

(単位:百万円)



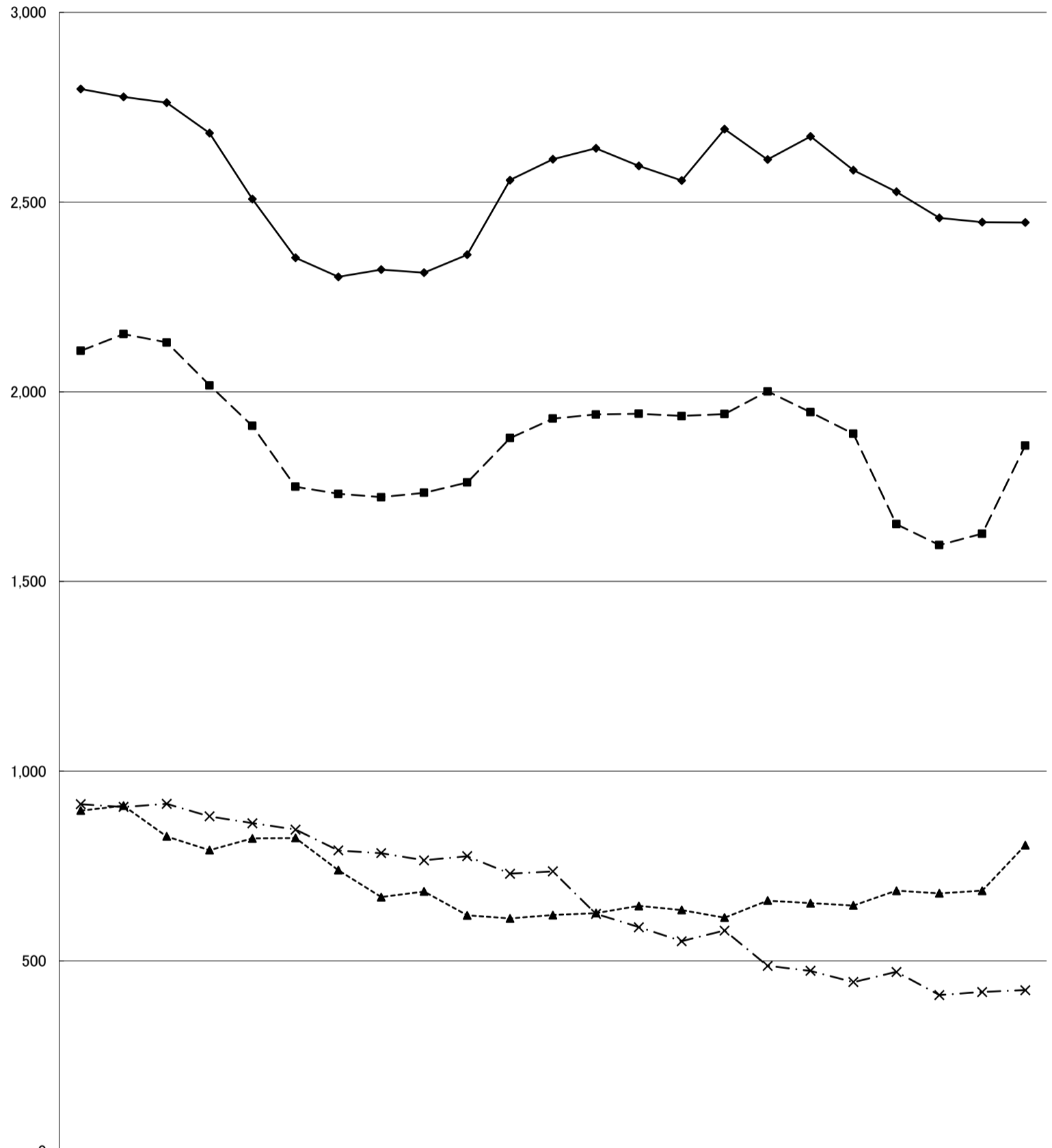
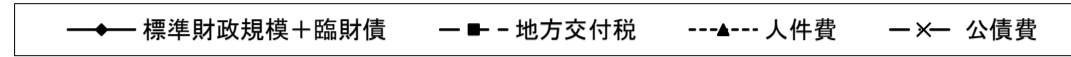
	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	R2年
普通会計借入額	477	714	754	766	462	576	513	746	618	450	281	352	244	282	201	260	236	286	466	544	294	501	726
企業会計借入額	446	981	537	278	231	162	218	70	80	62	86	92	40	30	38	43	42	67	56	96	69	82	49
普通会計借入残高	6,653	6,681	6,620	6,688	6,492	6,325	6,168	6,240	6,199	5,777	5,422	5,123	4,822	4,586	4,300	4,039	3,837	3,691	3,748	3,849	3,757	3,858	4,174
企業会計借入残高	2,636	3,656	4,084	4,257	4,344	4,340	4,410	4,270	4,120	3,844	3,510	3,235	3,063	2,880	2,719	2,566	2,422	2,309	2,196	2,135	2,106	1,954	1,855
借入残高合計	9,289	10,337	10,704	10,945	10,836	10,665	10,578	10,510	10,319	9,621	8,932	8,358	7,885	7,466	7,019	6,605	6,259	6,000	5,944	5,984	5,863	5,812	6,029

経常収支比率の推移



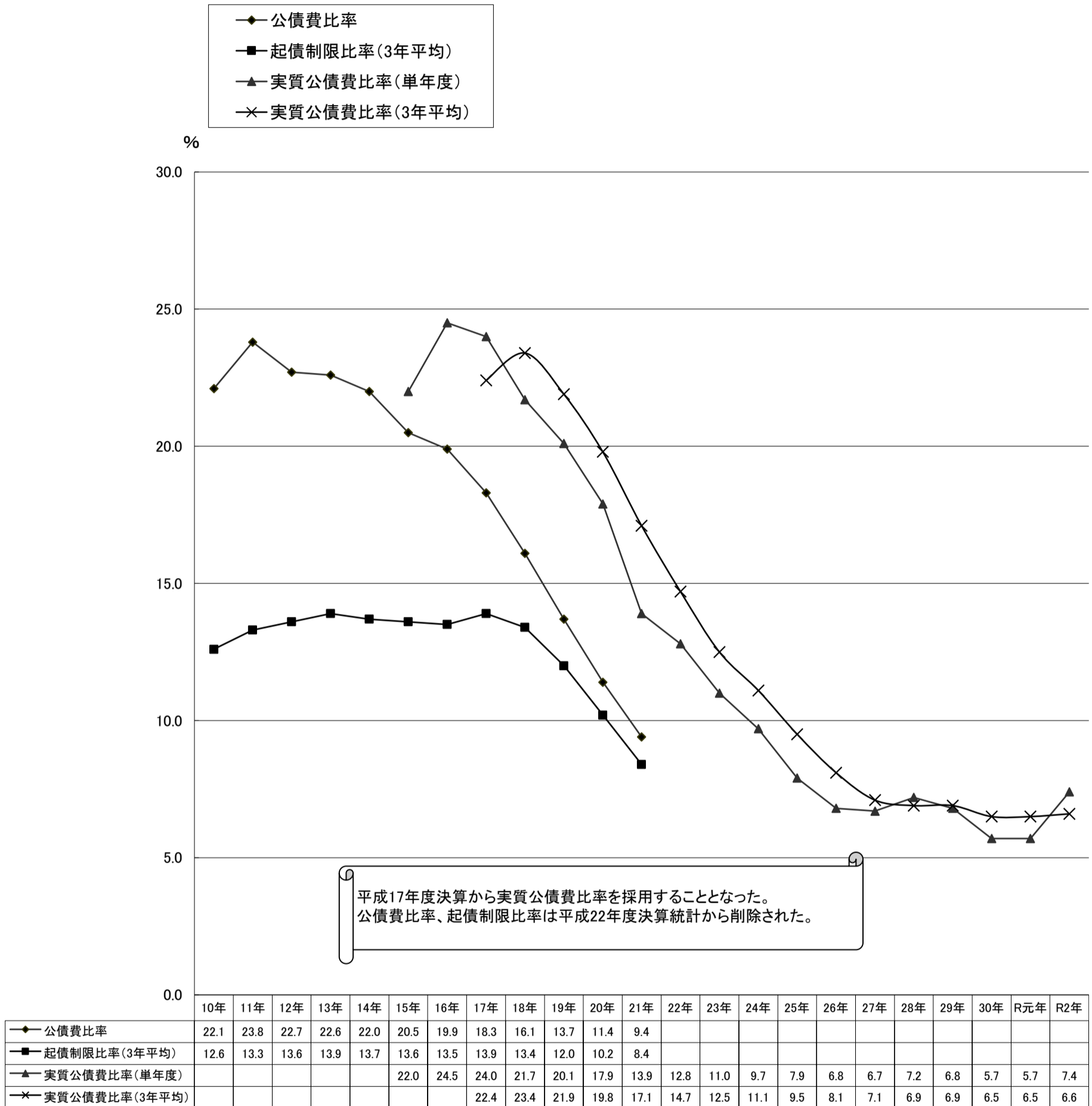
標準財政規模・地方交付税等の推移

(単位:百万円)



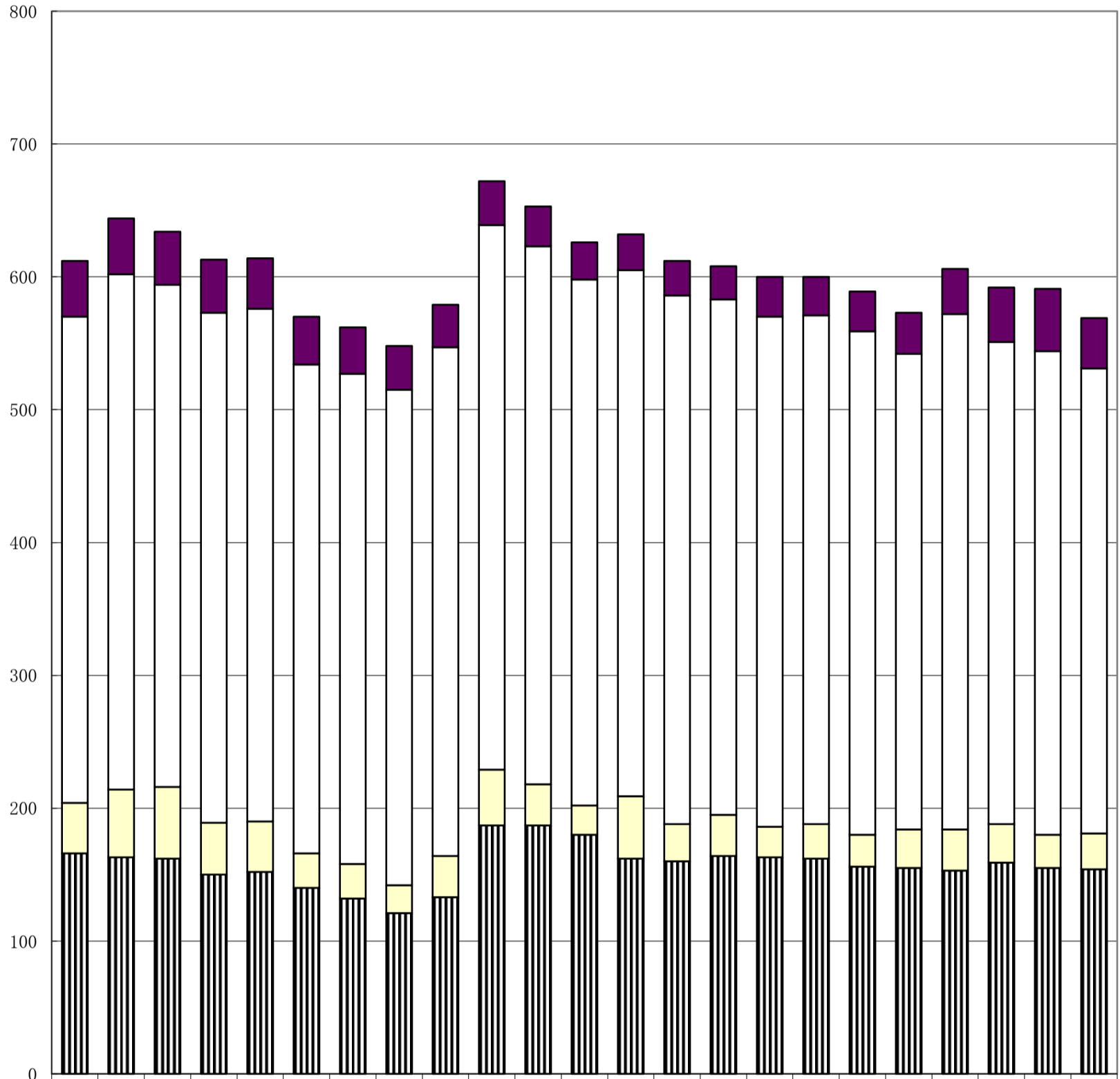
	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	R2年
標準財政規模+臨財債	2,798	2,777	2,762	2,682	2,508	2,353	2,303	2,322	2,314	2,361	2,558	2,613	2,642	2,595	2,557	2,692	2,612	2,673	2,584	2,527	2,458	2,447	2,446
地方交付税	2,108	2,152	2,130	2,017	1,910	1,750	1,731	1,722	1,734	1,761	1,878	1,929	1,940	1,942	1,936	1,941	2,001	1,946	1,889	1,651	1,596	1,626	1,858
人件費	896	909	828	792	823	824	739	668	683	620	612	621	626	645	634	614	659	652	646	685	678	685	805
公債費	913	906	914	881	863	846	791	784	765	776	730	736	624	589	552	580	487	474	444	471	410	418	423

公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移



町税の推移

(単位:百万円)



	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	R2年
■その他	42	42	40	40	38	36	35	33	32	33	30	28	27	26	25	30	29	30	31	34	41	47	38
□固定資産税	366	388	378	384	386	368	369	373	383	410	405	396	396	398	388	384	383	379	358	388	363	364	350
□法人町民税	38	51	54	39	38	26	26	21	31	42	31	22	47	28	31	23	26	24	29	31	29	25	27
■個人町民税	166	163	162	150	152	140	132	121	133	187	187	180	162	160	164	163	162	156	155	153	159	155	154

